

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号 0939)

第 2 回 特定最低賃金専門部会 (電気)

令和 7 年 10 月 28 日 非公開

開催日時	令和 7 年 10 月 28 日		9 時 58 分 ~ 10 時 54 分
開催場所	前橋地方合同庁舎 7 階大会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 労働者側からは、連合群馬が集計した 2025 春闘の賃上げ額 17,910 円を時給換算した 106.6 円、端数を切り上げ 107 円を要求するとの意見が示された。使用者側からは、第 4 表 の一般パート計 B ランクの上昇率 2.9% をかけた 30.62 円の端数切り捨て、30 円との意見が示された。その後、労使の歩み寄りにより、労使の示す金額が近づいてきたところで、労使で協議を行うこととなり一時休会となった。
- 2 労使協議を行った結果、労使がお互いに更に歩み寄り、引上げ額 64 円「(時給 1,120 円)」が示され、全会一致で決議した。全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
- 3 事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定どおりとし、最終の専門部会の結審に合わせて 4 業種同一日とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。